

# 日進市地域包括支援センターについて

## 1 概要

### （1）目的

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置してするもの。

### （2）設置主体

日進市

### （3）設置時期及び形態

時期：平成18年4月1日

形態：業務委託

名 称	受託法人
中部地域包括支援センター	（社福）日進市社会福祉協議会
東部地域包括支援センター	（医）愛泉会
西部地域包括支援センター	（社福）日進福祉会

### （4）担当圏域（日常生活圏域）

高齢者を見守る日常生活圏域を中学校区と定め、市内を西部・中部・東部の3つに区分する日常生活圏域を設定し、圏域ごとに地域包括支援センターを配置。

	担当地域
中部	蟹甲町・折戸町・本郷町・岩崎町・岩藤町・南ヶ丘・東山・栄（一・二丁目）・藤塚・竹の山
東部	藤枝町・米野木町・三本木町・藤島町・北新町・五色園・栄（三～五丁目）・米野木台
西部	赤池町・浅田町・梅森町・野方町・梅森台・香久山・赤池・岩崎台・赤池南・浅田平子

(5) 各圏域の状況 (平成30年4月末日時点)

		日進市全体	中部地区	東部地区	西部地区
総人口		90,181人	32,822人	22,305人	35,054人
高齢者人口		17,895人	7,249人	4,892人	5,754人
(前期高齢者人口)		9,245人	3,588人	2,563人	3,094人
(後期高齢者人口)		8,650人	3,661人	2,329人	2,660人
高齢化率		19.8%	22.1%	21.9%	16.4%
介護認定者等数		2,628人	1,114人	693人	821人
要支援	事業対象者	63人	19人	16人	28人
	要支援1	393人	174人	97人	122人
	要支援2	467人	196人	129人	142人
要介護	要介護1	505人	223人	127人	155人
	要介護2	403人	174人	117人	112人
	要介護3	263人	109人	60人	94人
	要介護4	304人	125人	79人	100人
	要介護5	230人	94人	68人	68人



## 2 事業内容

### (1) 包括的支援事業

#### ①総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うもの。

- ・ 初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援
- ・ その実施に当たって必要となるネットワークの構築
- ・ 地域の高齢者の状況の実態の把握

#### ②権利擁護業務

○ 地域住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において、安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行うもの。

- ・ 成年後見制度の活用促進
- ・ 老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応
- ・ 困難事例への対応
- ・ 消費者被害の防止に関する諸制度の活用

#### ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

○ 介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において多職種相互の協働等により連携する。

○ 介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントとの相互の連携を図ることにより、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うもの。

- ・「地域ケア会議」等を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援
- ・包括的・継続的なケア体制の構築
- ・地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用
- ・介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談
- ・地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

#### ④第1号介護予防支援事業

- 要支援認定者、基本チェックリスト該当者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行う。

#### (2) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

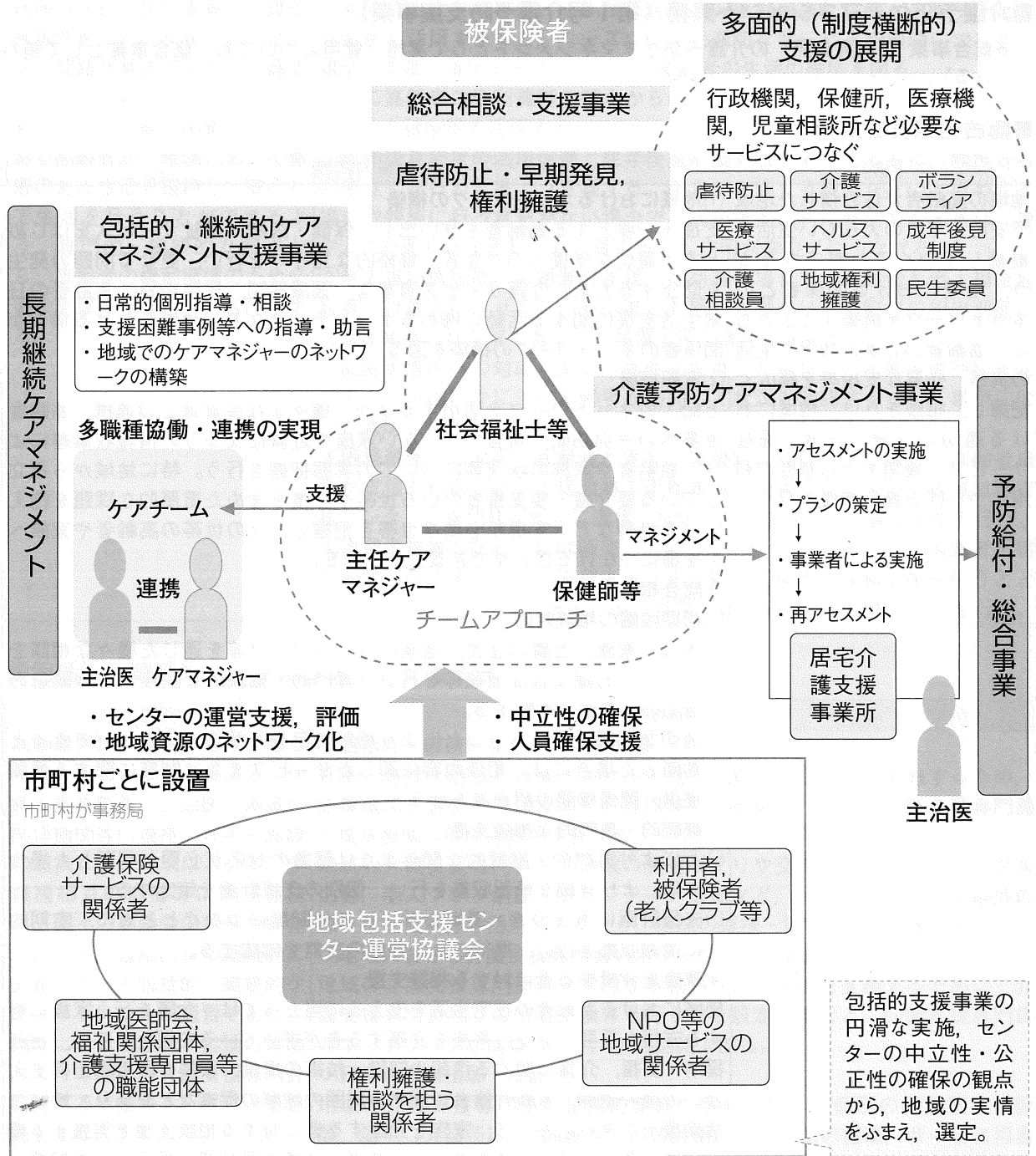
包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備を行う。

#### (3) 地域ケア会議の実施

医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員、自治会長、NPO法人、社会福祉法人、ボランティアなど地域の多様な関係者が適宜協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくもの。

また、個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に着実に結びつけていくもの。

# 地域包括支援センター（地域包括ケアシステム）のイメージ



（社会保険研究会 『平成 30 年 8 月版 介護保険制度の解説』）

### 3 主な業務の実施状況（平成30年4月～12月）

#### （1）職員配置の状況（平成30年4月末日時点）

	包括全体	中部包括	東部包括	西部包括
保健師・看護師	6名	1名	2名	2名
社会福祉士	4名	2名	1名	1名
主任ケアマネージャー	3名	1名	1名	1名
ケアマネージャー	6名	6名	1名	2名

#### （2）総合相談支援業務

	包括全体	中部包括	東部包括	西部包括
相談人数（延べ人数）	25,377人	11,338人	6,484人	7,553人
訪問人数（延べ人数）	3,818人	1,637人	1,292人	889人

#### （3）権利擁護業務

	包括全体
相談・支援件数（延べ件数）	1,811件
①成年後見制度	102件
②高齢者虐待	245件
③困難事例	1,427件
④消費者被害	26件
⑤その他	11件

#### （4）包括的・継続的ケアマネジメント

	開催回数
居宅介護支援事業者管理者連絡会	3回
居宅介護支援事業者等連絡会	9回
地域福祉をつなぐ会	2回
日進・東郷医療機関との連携会議	1回

#### （5）地域ケア会議

	包括全体	中部包括	東部包括	西部包括
個別地域ケア会議（開催）	23回	10回	9回	4回

